

第 15 回会議の議論概要

1. モニタリングの実施状況等について

<引継事項>

○環境省のモニタリングの実施状況

- 資料 2-1 の「令和 6 年度モニタリング実施計画」について、迅速分析の欄に記載されているように、精密分析の欄においても各サンプリング時の状況（放出期間中／放出停止中）を記載することは可能かどうか。（福島座長）
→次回（第 16 回）以降、資料に反映することとしたい。（環境省）

2. ALPS 処理水の海洋放出開始以降のモニタリング結果に対する評価について

<引継事項>

- 資料 3 のような評価を今後も年度ごとに行い、結果をホームページ等で公表するという理解でよいか。（福島座長）
→今後も年度ごとを基本に評価結果の取りまとめを実施できるとよいと考えている。取りまとめたものをホームページに載せるなどして発信していく。（環境省）
- 希釈前の処理水におけるトリチウム濃度が少しずつ上がってきていているため、一部の海域モニタリングの結果にも若干の濃度の上昇が確認できる。絶対値としては問題ないが、引き続き注視する必要がある。（伴委員）
→引き続き、関係機関と連携を密にしながらモニタリングを進めてまいりたい。（環境省）
- 風評対策の観点では、海洋生物について「検出下限未満であった」旨をもう少ししっかりと記載し、強調していただきたい。（鳥養委員）
→今後、情報発信する際に強調するなど、気をつけてまいりたい。（環境省）

<決定事項>

- 昨年度の評価内容（第 14 回専門家会議とりまとめ）から変わりがないことを確認いただき、資料 3 に記載した形で報告することを了承いただいた。（会議後、下記ページに資料を掲載）

https://policies.env.go.jp/water/shorisu-monitoring/pdf/evaluation_of_monitoring_results.pdf